

宮古市議会 政策提言書

# 子ども食堂について

## ～食と居場所の提供のために～



令和2年10月

宮古市議会

## 目 次

第1章	はじめに .....	1 P
第2章	現状と課題 .....	2 P
第3章	先進事例に学ぶ .....	4 P
第4章	提言～食と居場所の提供のために～ .....	7 P

## 第 1 章 はじめに

---

厚生労働省の国民生活基礎調査によれば、平成 30 年時点の子どもの相対的貧困率は 13.5%で、実に 7 人に一人の子どもが貧困状態にあります。前回 27 年調査の 13.9%から大きな改善は見られず、それどころか、現在は新型コロナウイルスの影響で更に厳しさが増していると考えられます。

また、子どものいる世帯のうち、大人が 2 人以上いる世帯の相対的貧困率が 10.7%（平成 28 年調査）であるのに対し、大人が一人のみの世帯では 50.8%（同）にも上ることから、ひとり親家庭が特に経済的な困窮状態にあることが判ります。

また、ひとり親家庭では、保護者が仕事や家事に追われて、子どもが十分な栄養の食事をとれない、あるいは孤食状態になるということも増えてきています。そういった子どもたちに対して無料、あるいは低料金で食事を提供することを目的として始まったのが子ども食堂です。

子ども食堂の目的は大きく二つあります。「子どもの孤食を防ぐ」と、「貧困の子どもたちに食事を提供する」ことです。両方が目的の場合と、どちらか一方が目的の場合がありますが、それは実施する団体によって異なります。

「子どもの孤食を防ぐ」目的の中には、地域とのつながりを作ることや、食事を作る親の負担軽減も含まれます。また、手伝いを通して地域の大人たちと仲良くなり、食後は同世代の子と遊んだり、高校生や大学生に勉強を教えてもらったりします。「貧困の子どもたちに食事を提供する」目的の場合、格安でバランスのとれた食事が最大の目的になります。どちらにしても、月 1 回程度では目的を果たせず、最低週 1 回、出来ることなら毎日あった方が良いといわれています。

子どもの貧困を放置すれば社会の損失につながります。困窮世帯の生活を安定させるためには国の対応だけでは不十分で、自治体による手厚いサポートが必要です。

本市では子ども食堂の運営を宮古市社会福祉協議会（以後 社協）に委託していますが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴って、これまで以上にその必要性・重要性が高まっています。市の支援は今ままで十分なのか検証が必要です。



社会福祉協議会の実施する子ども食堂の様子

以上のような問題意識に立って、教育民生常任委員会は、新型コロナウイルス感染症と共存していく新しい生活様式の中で、特に、本市の子ども食堂の在り方について、行政に望む支援策を研究・協議してまいりました。

その結果に基づいて、ここに提言をいたします。

## 第2章 現状と課題

本章では、本市での子ども食堂の実施状況を把握するために教育民生常任委員会が行った、「くらしネットみやこ相談室」への現地視察の様子と、そこから見えてきた課題について記載しています。

### <視察概要>

期 日	令和2年7月29日
時 間	午前10時から12時
場 所	くらしネットみやこ相談室2号館
対応者	赤沼正清会長、有原領一総務課長兼社会福祉士 佐々木睦子くらしネットみやこ相談室所長兼主任相談支援員兼社会福祉士
内 容	新型コロナウイルス感染症による生活困窮者自立支援事業（子ども食堂事業を中心に）への影響について

### 1 現状について

本市の「生活困窮者自立支援事業」は平成27年度から始まっていますが、その一環として「子ども食堂」は、平成29年度から社協の提案により、本市が社協に委託し実施されております。

「子ども・子育て幸せ基金」を財源とする委託料は年間500万円ですが、その40%は人件費、同じく40%が食材費、残りの20%は研修費等です。人件費はスタッフ6名分であり、その活動は食事の提供、学習支援や子ども食堂への参加呼びかけのための訪問、



子ども食堂事業を運営する社会福祉協議会との意見交換の様子

ボランティアや食材提供のお願いなど、多岐にわたっています。

事業は大きく二つの種類に分けられ、ひとり親世帯を中心とした生活困窮世帯に限定したケースワーク型「しおかぜキッチン」と、対象者を限定しない地域づくり型の「わくわくHappyこどもダイニング」（津軽石地区）、「磯鶏こども食堂」「門馬こども食堂」「しおかぜダイニング」（宮古小学校学区）の5事業を実施しています。

「しおかぜキッチン」は月1回第三土曜日の午後、学習支援をしながら、夕食を提供していましたが、新型コロナウイルス感染症予防のために、3月からは会場での調理や会食を取りやめて弁当を配給することとし、5月からは加入全世帯への宅配を行っています。こうした事業内容の転換については、対象家庭を訪問して親しく会話を交わすことによって生活状況がより分かるようになり、今まで見えなかった制度の狭間にいて取り残されて

いる家庭や人が見えるようになったという利点もあったとのことでした。

地域づくり型では、津軽石地区においては個別に参加の声掛けをしながら毎月1回実施していましたが、「3密」状態を解消出来なくて6月まで休止し、7月からは昼食の弁当を提供、夏休み中は学習支援も行っています。磯鶏地区でも民生児童委員を中心にした地区民の協力を得て7月から昼食弁当を提供しています、宮古小学校学区についても50食の昼食弁当を提供しています。「門馬子ども食堂」は休止中ですが将来は地域包括支援センターと同じ市内全域8地区に「子ども食堂」設置を目指しています。

## 2 課題について

子ども食堂の現場を視察し、意見交換などを行ったなかから見えてきた、本市の子ども食堂事業に関する課題は次の通りです。

- ① 当事業の所管はこども課ですが、福祉課や教育委員会との情報共有と連携ができていないか課題があります。
- ② 市側は、コロナ禍のなかで、当事業の実態を現場に出向いて把握できているか課題があります。
- ③ 当事業は月1回だけでいいのか、特に春、夏、冬と学校が長期の休み期間には追加実施する必要性を感じました。
- ④ 当初は「ケースワーク型」を想定してスタートした子ども食堂事業ですが、現在はそれだけではなく「地域づくり型」にも展開しています。それに伴って多くの人手が必要になり、ボランティア無しには運営できない現実があります。また、委託料だけでは食材の費用を十分に賄えず、市内の事業者や個人からの寄付に大きく依存しています。さらにコロナ禍対策として「ケースワーク型」が会食型から宅配型へ移行したことによって、弁当を各対象家庭へ配達するなど、社協職員の仕事が大幅に増えています。そのようなことから、500万円の委託料が妥当かという課題があります。

本市のこども食堂に関する課題は以上です。次章以降では、子ども食堂の先進事例を研究しながら、解決策を探っていきたいと思います。



市内視察中の教育民生常任委員会の様子



## 第3章 先進事例に学ぶ

---

本章では、今後の子ども食堂の在り方を考えるうえで参考になるとと思われる、県内外の先進事例を紹介します。

### 1 岩手県盛岡市 特定非営利活動法人インクルいわて 「岩手県の子ども食堂の先駆け」

「インクルこども食堂」は、参加者が主体的に運営に参加し、地域の方々、学生ボランティア、参加者の子どもたちや親も一緒に会場の準備をします。

#### <活動内容>

- ・スタッフ 統括／食堂／相談担当各1名、調理スタッフ1名、ボランティア
- ・会場 デイケア施設（盛岡市フキデチョウ文庫）、その他要望により野外や保育園
- ・開催頻度 2016年1月～3月は月2回開催、4月～12月は月1回開催  
2017年1月以降は月3回開催
- ・広報 ブログ、ホームページ、フェイスブック、チラシ配布  
（市役所／保育園／幼稚園／社会福祉協議会／公共施設／支援団体など）
- ・参加者 子ども、親、東日本大震災の避難者、単身高齢者など 毎回平均30名以上
- ・参加費 無料
- ・食材 主に地域の民間企業や食料支援団体からの支援、個人からの食材寄付など
- ・内容 食堂、学習、遊び、相談、読み聞かせ、地域交流、しごと体験など
- ・その他 制服／学用品リサイクル／スーツ無料レンタル／ランドセル提供コーナー
- ・活動資金 盛岡市子ども子育て支援事業補助金（平成29年1月より）  
市民／企業からの寄付

### 2 高知県 高知県社会福祉協議会 「子ども食堂を広める『高知家子ども食堂登録制度』」

高知県社会福祉協議会では、「高知家子ども食堂」と称する登録制度を運営しています。この制度では、食事の提供を通じて子どもや保護者の居場所となり、保護者の孤立感や負担感を軽減する場、地域における見守りの場としての機能が期待される子ども食堂を支援するため、登録された食堂の活動・開催状況等を県が広く紹介し、子ども食堂の取り組みを県内全域に普及・定着させるため、希望する団体に対しサポートを行ないます。

また、このほかにも、以下のような様々な支援を行っています。

### <支援内容>

- ・開設準備講座の開催
- ・スタッフ養成講座の開催
- ・食材支援情報の提供
- ・子どもの居場所づくりネットワーク会議の開催
- ・スクールソーシャルワーカー等と子ども食堂との連絡協議会の開催
- ・県社協のコーディネーター等による伴走支援
- ・県への登録や補助申請のサポート
- ・個別相談への対応（立ち上げノウハウ等）

また市町村、市町村社会福祉協議会等と連携して、県が養成してきた地域コーディネーターと地域の子ども食堂の活動のサポートを行なっています。また、そうしたサポートのほかに財政的支援として、趣旨に賛同した個人・企業の寄附金や県費を財源とする「高知県子ども食堂支援基金」により、開設や運営に要する経費を助成しています。

※令和2年7月17日時点の子ども食堂の数

高知市 30 箇所 室戸市 1 箇所 安芸市 2 箇所 南国市 1 箇所 土佐市 3 箇所  
宿毛市 1 箇所 土佐清水市 1 箇所 四万十市 1 箇所 香南市 2 箇所 香美市 2 箇所  
奈半利町 1 箇所 土佐町 1 箇所 いの町 2 箇所 佐川町 3 箇所 四万十町 1 箇所  
合計 52 箇所（11 市 17 町 6 村のうち、10 市 5 町に子ども食堂あり）

## 3 東京都 江戸川区 子ども家庭部児童家庭課

### 「ボランティアが家庭で出来たての食事を提供する『食事支援ボランティア派遣事業』」

江戸川区では、食の支援（子ども食堂・食事支援事業）として、「子ども食堂」、「食事支援ボランティア派遣事業」、「子ども配食サービス事業」を行っています。

子ども食堂の事業では、互いの食堂が協力・連携する目的で「えどがわっ子食堂ネットワーク」を形成しています。また、食事支援ボランティア派遣事業と子ども配食サービス事業の二つの事業では、食の支援が必要な家庭へ、直接、食事を届ける事業を実施しています。

### <事業内容>

#### ①えどがわっ子食堂ネットワーク

子ども食堂を立ち上げたい団体に対し、運営方法や衛生問題、保険の加入等様々な相談を行っており、運営のためのノウハウを提供し、ネットワークに加入し月1回以上運営している食堂には補助金を支給しています。

※子ども食堂の数は29箇所（令和元年9月時点）

②食事支援ボランティア派遣事業～できたて食べてね～おうち食堂

年間 48 回を上限に、食事支援ボランティアが家庭に直接出向き、買い物から調理片付けまで行い、自己負担はなく、家庭で手作りできたての食事を提供しています。(利用にあたっては一定の審査あり)

③子ども配食サービス事業 KODOMOごはん便

ご家庭の経済的な理由や保護者・お子さんの病気等により、食の支援が必要な家庭へ、年間 48 回を上限に区内のお弁当屋さんが手作りのお弁当を届ける事業を行っています。住民税非課税などの世帯の 18 歳までが対象で、自己負担 100 円で 470 円の手作りのお弁当を配達しています。

※利用にあたっては審査あり



## 第4章 提言～食と居場所の提供のために～

---

### 研究調査をおえて

第2章「現状と課題」、および第3章「先進事例に学ぶ」を踏まえて、新型コロナウイルス感染症の拡大への対応や、食事の提供や貧困世帯へのアプローチという当初の目的を超えて広がりつつある子ども食堂の在り方を考えるため、以下の4項目について提言いたします。

#### **提言1** 福祉分野と教育分野の壁を取り払い連携を強化すること

くらしネットみやこ相談室の実施する子ども食堂では、利用者子どもたちに対して長期休みに宿題の指導などを行う「学習支援」を行っていますが、同事業所との意見交換では、生活困窮世帯を巡る課題はこのほかにも、学校生活への適応、保護者の経済的自立、親と子の関係構築、福祉の諸制度の利用など様々あり、そのどれもが重要だと知ることができました。

子どもをめぐる多面的な課題を克服するためには、支援者側も知識と技術を総動員できる体制が必要と考えます。そのためにはこども課、福祉課、教育委員会といった市の関係部署における情報共有と連携が必要です。事業を所管する担当部署以外にも本事業との関りを深め、必要な支援ができる体制の構築を提言します。

#### **提言2** 子ども食堂事業の実態を把握するための措置を講じること

本市における子ども食堂は現在、社会福祉協議会への委託事業として実施されています。くらしネットみやこ相談室のスタッフや、社会福祉協議会職員との意見交換では、実施主体としての真剣な姿勢や努力とともに、そうした姿勢を市も共有してほしいという強い思いが感じられました。また、現在、子ども食堂は新型コロナウイルス感染症の影響で、配布・宅配型支援への変容を余儀なくされていますが、これによる長所も発見されており、そこに新しい可能性を見出す意見も聞くことができました。

こうした現場の担当者たちの思いや、最新の状況を把握するため、市では社会福祉協議会とのより緊密な連携を実現するための仕組み作りを行い、担当課が現場に足を運ぶ機会を増やすことを提言します。

#### **提言3** 子どもの健康と生活を守るため、実施回数の増加を目指すこと

現在子ども食堂は、月に1回、第3土曜日に実施されています。利用者へのアンケート調査では事業内容を歓迎する好意的な評価が多くを占めていますが、貧困世帯との信頼関係の構築や、世帯固有の課題の解決のためには、対象者との接触の機会が多い方が望ましく、現在の月1回では回数が少ないと考えます。

また、貧困世帯において学校給食が子どもの栄養源となるという近年の社会状況があります。こうした課題をそのまま看過するわけではありませんが、状況にかんがみて長

期休み中における食事・居場所の提供の場として、子ども食堂の回数を増やす必要があると感じます。

以上の理由から、子ども食堂の開催回数の増加を提言します。

#### **提言4** 子ども食堂の新たな展開を視野に検討を行い必要な予算措置を講じること

本市の子ども食堂事業は当初、全国の類例を踏襲する形で、貧困世帯へのケースワーク的な支援を志向してスタートさせた経緯があります。しかし継続する中で、対象者のニーズや地域の状況に合わせて独自の発展を遂げ、地区公民館などを会場として地域の子どもを見守る形で展開する「地域づくり型」や、コロナ禍に対応した宅配での開催が模索され始めています。

「地域づくり型」にしても、宅配による弁当配布にしても、従来の会食型より時間や人手がかかり、職員のみで運営することは難しく、ボランティアに頼っている現状があります。しかしボランティア頼みでは、回数や対象地域の拡大は難しく、必要とされているサービスであるにも関わらず、現場の職員の裁量では事業を発展させることが難しい状態に陥っていると考えます。

そこで、現在の事業内容を精査しつつ、受託者の考える子ども食堂の未来と、市の考える子ども食堂事業の在り方をすり合わせ、現在の委託料が妥当かを評価し、来年度以降の予算措置に反映させることを提言します。

## 宮古市議会 教育民生常任委員会

委員長 熊 坂 伸 子

副委員長 坂 本 悦 夫

委 員 白 石 雅 一

委 員 畠 山 茂

委 員 橋 本 久 夫

委 員 長 門 孝 則

委 員 加 藤 俊 郎

宮古市議会 政策提言書  
子ども食堂について  
～食と居場所の提供のために～

発行日 令和2年10月30日

発行元 宮古市議会

住 所 〒027-8501

岩手県宮古市宮町一丁目1番30号

TEL 0193-68-9113